

## アルビレックス新潟ドリームクラブ

- 1 会費：入会金なし**  
〈年会費〉 個人会員 1口 3,000円 (税込)  
ファミリー会員 1口 4,000円 (税込) (5人まで)
- 2 対象：趣旨に賛同する個人、ファミリー**
- 3 事業年度：毎年4月1日～翌年3月末日まで**  
**会員期間：入会月から1年間**  
(退会の意志がない限り毎年自動継続)

### 特典

- ①メンバーズカード** (入会時のみ、個人会員1枚、ファミリー会員は2枚)  
※メンバーズカードは、入会時に発行し、永年利用を前提としています。
- ②ピンバッジ** (個人会員1ヶ、ファミリー会員2ヶを進呈)  
※毎シーズンデザインを変えてお届けします。
- ③シューズひも** (個人会員、ファミリー会員ともに、入会時にワンセットを進呈)  
●ワンセットはあなたの想いを託してアカデミー生に贈ります。もうワンセットはあなたご自身が託した子どもの夢をはせながら、腕、シューズ、バッグ等に結わえてください。
- ④クラブ情報誌アシストプレスの送付** (年6回予定)
- ⑤アルビレックス新潟の各種サービスがメンバーズ価格になります。**  
●シーズンパス割引  
●チケット割引(ホームゲームチケット当日券が前売価格)  
※対象試合はJリーグ、ナビスコカップ予選リーグ、なでしこリーグ。  
※当日券売り場にてメンバーズカードをご提示ください。  
●オフィシャルグッズ割引  
※試合会場またはオレンジガーデンで販売されている商品に限ります。  
一部対象外商品がございます。
- ⑥アルビレックス新潟サポートショップでの各種サービス**  
※クラブ情報誌アシストプレス掲載のショップにてメンバーズカードをご提示ください。



### 【会則】

- 第1条(名称) / 本クラブは、アルビレックス新潟ドリームクラブ(以下「本クラブ」という)と称する。
- 第2条(目的) / 本クラブは、主としてアルビレックス新潟アカデミー組織を支援するとともに、会員同士の親睦を深め、サッカーを中心としたスポーツ振興をはかることによって、地域の発展に資することを目的とする。
- 第3条(事務局) / 本クラブの事務局を以下に置く。〒950-0954 新潟市中央区美咲町2丁目1番10号
- 第4条(事業内容) / 本クラブは、第2条に定めた目的を達成するために、以下の事業を行う。1.アルビレックス新潟ならびにアカデミー組織の応援または支援に関する事。2.会員同士の親睦に関する事。3.その他目的を達成するために必要なこと。
- 第5条(会員) / 1.本クラブの会員は、第2条の目的に賛同する個人またはファミリーで構成する。本会則を承認の上、入会申し込みをした方のうち、事務局が適当と認めた方をクラブ会員(以下「会員」という)とする。2.18歳以下の方が入会の申込みをする場合には、保護者の同意を得るものとする。保護者は18歳以下の会員に代わって本会則第7条、第8条に定める会費の納入義務を直接履行する責を負うものとする。
- 第6条(期間) / 本クラブの事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日までとする。
- 第7条(会費) / 会員は別途定める年会費を納めなければならない。納められた会費はクラブに帰属し、いかなる理由があっても返却できません。
- 第8条(会員の資格、継続ならびに消失) / 1.会員資格は、入会月から1年間とする。ただし、退会の申し出がない限り、毎年自動的に継続されるものとする。(会員資格消失) 2.会員が本会則に違反し、またはアルビレックス新潟ならびに本クラブの名誉を傷つける行為をした場合、ならびに年会費を滞納した場合は退会させることができる。
- 第9条(届け出事項の変更) / 会員の届け出事項(氏名・住所・電話番号・Eメールアドレス等)に変更があった場合は、速やかにEメールまたは郵送にて事務局まで届けるものとする。
- 第10条(会員特典) / 会員は、入会后、会員カードが発行される。また、情報誌が定期的に送付され、情報誌の費用は年会費の中からあてられる。
- 第11条(附則) / 平成26年4月1日制定

(お問い合わせ先)

株式会社アルビレックス新潟

アルビレックス新潟ドリームクラブ

Tel.025-282-0011

E-mail:s.club@albirex.co.jp <http://www.albirex.co.jp>

(平日/10:00~18:00、土・日・祝日・ホームゲーム開催日はお休み)